

家庭でできる大雨対策～梅雨や台風の時期に備えて～

自宅周辺の確認

- ・建物周りの排水溝や雨どいを確認し、落ち葉などを清掃しましょう。道路上の雨水枡を確認し、詰まっていたら区にご連絡ください。
- ・庭やベランダにある飛ばされそうな物は固定し、それ以外は家の中へ格納してください。屋根瓦・外壁の状態を確認し、必要に応じて専門業者に修繕を依頼してください。

土のうの準備

- ハザードマップの想定で自宅が浸水する可能性がある場合は、応急対策を確認しておきましょう。
- ・簡易水のうの作り方
45Lのポリ袋に水を入れ、口を縛ると土のうの代わりになります。
簡易水のうは段ボール箱と併用すると、扱いやすくなります。
- 区では大雨の前などに希望者へ土のうを配布しています(区からご自宅などへの配送は行いません)。

気象情報などの入手方法

気象情報、避難指示などの緊急情報 避難所の開設情報など		河川の水位 河川の映像など	全国の気象情報 洪水予報など
			
ちゅうおう 安全・安心メール	区HP	東京都水防災 総合情報システム	気象庁HP

ハザードマップの入手方法			簡易水のうの使い方	段ボールとの併用イメージ
				
iOS用 中央区防災マップアプリ	Android用	中央区ハザードマ ップ・浸水実績図		

防災用品の備蓄

停電や避難に備えて、水・食料・携帯トイレなどの備蓄や、非常用持ち出し袋を準備しましょう。

気象や避難に関する情報の取得

前線や台風の接近に備えて、気象情報や洪水予報などの情報収集方法を確認しておきましょう。

ハザードマップの確認

ハザードマップには、想定される浸水の範囲や深さに加えて、洪水予報の伝達方法、避難所の位置などの情報をまとめています。自宅が浸水する可能性などを確認し、家族間などで情報を共有しておきましょう。

避難行動の注意点

区内で想定される風水害では、頑強な建物の3階以上なら比較的安全とされています。安全な場所にいる人は避難所に行く必要はありません。水害時の外出は危険が伴い、また、避難所に人が集まることで感染症がまん延する可能性も生じます。

台風の接近時などには、区からの避難に関する情報や気象情報を確認し、自宅などで安全が確保できる場合には、在宅避難をお願いします。安全が確保できる親戚や知人宅にあらかじめ避難しておくことも有効です。

☎・情報取得・備蓄・ハザードマップについて

防災危機管理課防災危機管理担当

☎(3546)5699・5510

・土のう・雨水枡の詰まりについて

道路課道路保全係

☎(3546)5429

防災区民組織などを対象とする災害時の
応急活動への助成をご活用ください

災害時の応急活動において、防災区民組織などの自主防災組織が携帯電話などを活用し迅速に情報収集ができるよう、Wi-Fiルーターの購入費用の補助などを行います。

対 象

- ・防災区民組織
- ・次のいずれかに該当するマンション管理組合など
 - ①中央区防災対策優良マンション
 - ②次の要件を全て満たしているマンション

要 件

- ・防災組織を設置していること
- ・原則、年1回以上の防災訓練を実施していること

内 容

別表のとおり

注意事項

- ・本事業は、予算額に達した時点で終了となります。
- ・充電ケーブルなどの付属品(蓄電池本体の付属品を除く)やWi-Fiルーターの通信費は対象外です。

◎詳しくは、区HPをご覧ください。

☎防災危機管理課防災危機管理担当

☎(3546)5510

別 表

	Wi-Fiルーター+非常用発電機(蓄電池) またはWi-Fiルーターのみ	非常用発電機 または蓄電池
防災区民組織	購入費補助 補助限度額 150,000円	供 与
中央区防災対策優良マ ンション	購入費補助 補助限度額 150,000円	
その他マンション	購入費補助 補助率 1/2 補助限度額 75,000円	

◎助成額に1,000円未満の端数が生じた場合は切り捨て

◎Wi-Fiルーター、非常用発電機、蓄電池は可搬式のものに限る

災害時の避難行動要支援者支援
～災害時地域たすけあい名簿の活用～

「中央区災害時地域たすけあい名簿」とは

高齢や障害などの理由により災害時に自力の避難が困難で、地域や近隣住民などの支援を希望している方の情報を区が取りまとめたものです。町会・自治会などに提供し、災害時の安否確認や避難支援などに活用しています。

マンション管理組合などへの提供

令和3年度から区と協定を締結したマンション管理組合などに「中央区災害時地域たすけあい名簿」の情報を提供し、避難行動要支援者対策を推進しています。

ワークショップの開催

日 時

6月29日(土)
午前10時～正午

場 所

区役所8階大会議室

対 象

- ・名簿の活用に関心のあるマンション管理組合などの方
- ・地域のマンションなどとの連携を検討している町会・自治会の方など

◎その他、参加を希望する方はお問い合わせください。

内 容

- ・講義
自助、共助の取り組みと災害時地域たすけあい名簿の使い方
- ・グループワーク
お住まいの地域やマンションにおける安否確認

申し込み方法

6月3日から☎へ電話、ファクス、または申込書を持参する。

◎申込書は高齢者福祉課で配布する他、区HPからダウンロードできます。

☎高齢者福祉課高齢者福祉係

☎(3546)5354

FAX(3248)1322



区HP

凡例
※費用の記載がないものは無料
☎問い合わせ(申込)先
HP ホームページ
Eメールアドレス